

会 議 録

公開用

会 議 の 名 称	令和6年8月定例教育委員会会議		
開 催 日 時	令和6年8月20日（火） 開会 午後1時30分 閉会 午後2時7分		
開 催 場 所	本庁舎4階 委員会会議室		
議長（委員長・ 会長）の職氏名	教育長 鎌田 亨		
出席者及び欠席 者の職氏名及び 人数	【出席委員】		
	教育長	鎌田	亨
	教育長職務代理者	水沼	章文
	委員	金森	良泰
	委員	岡田	新司
	委員	山口	早苗
	【執行部出席者】		
	学校教育部長	篠原	直樹
	学校教育部学務指導担当部長	大野	明彦
	社会教育部長	小谷	啓敏
	学校教育部次長兼教育総務課長	成塚	淳一
	学校教育部参事兼教育施設課長	寺林	敬峰
	学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	佐山	宏樹
	社会教育部次長兼社会教育課長	関根	栄治
	社会教育部参事兼中央公民館長	矢野	仁史
	市民文化会館長	石塚	晴美
	学務課長	森田	誠
	教職員担当課長	瀬尾	尚丈
	教育相談センター所長	山本	智英
	学校給食課長	柴山	伸之
	生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長	大塚	俊和
	文化財課長	中野	達也
	郷土資料館長	實松	幸男
	スポーツ推進課長	清水	一男
	スポーツ施設担当課長	福島	伸五
	中央公民館事業担当課長	大橋	等
	庄和市民センター正風館長	川辺	孝

事務局職員 の職氏名	学校教育部教育総務課総務担当 林、伊藤
会議事項、議題	議案第 3 8 号 令和 6 年度教育委員会点検・評価報告書について 議案第 3 9 号 葛飾中学校リノベーション工事請負契約の締結について 議案第 4 0 号 裁判上の和解について 議案第 4 1 号 庄和市民センター正風館リノベーション工事請負契約の締結について 議案第 4 2 号 令和 6 年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について 議案第 4 3 号 令和 6 年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について 報告第 3 4 号 令和 7 年度使用中学校用教科用図書の採択について

鎌田教育長	それでは、ただいまから 8 月定例教育委員会を開会いたします。 はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。 岡田委員、お願いします。
鎌田教育長	7 月定例会及び 8 月臨時会の会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配付しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。
鎌田教育長	事前に配付した会議録（案）のとおりでよろしいですね。
委 員	[「結構です」と言う人あり]
鎌田教育長	前回会議録は、事前に配付した会議録のとおり承認されました。 事務局は、会議終了後、前回署名委員の署名を頂いてください。
鎌田教育長	それでは、議事に入ります。 はじめに、議案第 38 号「令和 6 年度教育委員会点検・評価報告書について」を議題とし、説明を求めます。
教育総務課長	はい。
鎌田教育長	成塚課長、お願いします。
教育総務課長	議案第 38 号「令和 6 年度教育委員会点検・評価報告書について」、提案理由及び主な内容について説明申し上げます。議案書 1 ページを御覧ください。 提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づき、令和 5 年度の教育委員会の事務の点検・評価を実施し、令和 6 年度教育委員会点検・評価報告書としてまとめたため、別冊のとおり提案するものでございます。 別冊資料、インデックス議案第 38 号を御用意ください。 資料は「令和 6 年度 教育委員会点検・評価報告書（最終案）」と「新旧対照表」の 2 点でございます。 7 月の定例会議の際、報告書の「案」を配付いたしましたが、その後の事務評価委員会での審議等を経て、何点か修正箇所が生じております。修正点につきましては、新旧対照表にまとめたとおりでございますので、後ほど御覧ください。 次に、報告書の最終案、61 ページから 64 ページにかけてを御覧く

	ださい。 点検・評価につきましては、学識経験者３名をもって組織する「春日部市教育委員会事務評価委員会」を合計で３回開催し、様々な立場から、御意見をいただきました。 こちらは、その会議において出された各委員から御意見を踏まえ、「学識経験者による意見」として、まとめたものでございます。 最後に、今後の予定でございますが、本日の議決をいただいたのち、市長及び市議会に報告書を提出いたします。 その後、市公式ホームページに掲載するほか、市役所市政情報室をはじめ、教育センター、各公民館等に配架し、市民に公開してまいりたいと考えております。 以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
鎌田教育長	質疑等はございますか。
鎌田教育長	ないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第３８号「令和６年度教育委員会点検・評価報告書について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委 員	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第３８号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	次に、議案第３９号「葛飾中学校リノベーション工事請負契約の締結について」を議題としますが、議案第３９号から議案第４２号までについて、また、本日追加議案とする議案第４３号については、９月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委 員	[「異議ありません」と言う人あり]
鎌田教育長	異議なしと認め、春日部市教育委員会会議規則第１８条の規定に従い、これより会議を非公開とします。
鎌田教育長	それでは、議案第３９号「葛飾中学校リノベーション工事請負契約の締結について」説明を求めます。

教育施設課長	はい。
鎌田教育長	寺林課長、お願いします。
教育施設課長	議案第39号「葛飾中学校リノベーション工事請負契約の締結について」、提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。 議案書の2ページを御覧ください。 提案理由でございますが、葛飾中学校リノベーション工事の請負契約を締結したく、提案するものでございます。 主な内容でございますが、葛飾中学校リノベーション工事請負契約の締結について、と書かれました別冊目録の1ページを御覧ください。 概要につきましては、契約の方法は、地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づきまして、制限付一般競争入札を執行したところでございます。 契約金額は、消費税および地方消費税の額を含め、46億2千万円、契約の相手方は、岩崎・正和・大和特定建設工事共同企業体、代表者 岩崎工業株式会社春日部営業所 営業所長 岩崎重広でございます。 なお、工期につきましては、契約の日から令和10年2月29日まででございます。 主な工事内容につきましては、工事後30年以上の使用を想定し、構造体・仕上げ材・設備を含めた建物の耐久性を高める長寿命化工事と、多様な学習内容・学習形態への対応や、省エネルギー化・バリアフリー化など、機能や性能の向上を目的としたリノベーション工事を併せて行うものでございます。 なお、具体的な工事内容や全体スケジュール、工事の段取りなどにつきましては、少し細かくなっておりますが別添のA3版資料のとおりでございます。後ほど参考に御覧いただけたらと思います。 以上、御審議のほど よろしくお願い申し上げます。
鎌田教育長	質疑等はございますか。
岡田委員	本案件における応札者数を教えてください。 また、大変な額の工事となりますが、今後、このリノベーション工事はどのような見通しでいるのか、可能な限りで結構ですので、教えてください。
教育施設課長	応札者数については、二者でございます。 今後の見通しにつきましては、本市では、学校施設の長寿命化計画を策定しており、その中では学校施設の老朽化状況を調査した結果を踏ま

	え、一定の順位付けを行っております。 ただし、学校施設の長寿命化、リノベーションについては、児童生徒数の減少などに伴う学校規模の適正化、再編と併せて検討すべき一つの手法であると考えております。 したがいまして、今後の長寿命化につきましては、公共施設マネジメント計画、先ほど申し上げた学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の状況、児童生徒の状況、学校施設周辺のまちづくりの状況・推移など、学校環境を取り巻く全ての要素を勘案し、検討を進めていきたいと考えております。 以上でございます。
岡田委員	分かりました。意見となりますが、少子化が進行している状況を踏まえると、４６億円という大変な金額の工事となりますので、今後、検討を進める際には、やはり学校再編にクローズアップしながら、進めてほしいと思います。
鎌田教育長	他にありませんか。 ないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第３９号「葛飾中学校リノベーション工事請負契約の締結について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委 員	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第３９号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	次に、議案第４０号「裁判上の和解について」説明を求めます。
指導課長	はい。
鎌田教育長	佐山課長、お願いします。
指導課長	議案第４０号「裁判上の和解につきまして」、説明申し上げます。 議案書３ページを御覧ください。 東京高等裁判所令和６年（ネ）第５１５号損害賠償請求控訴事件に係る裁判上の和解について議決を求めたく提案いたします。 提案理由としましては、裁判上の和解をするため、地方自治法第９６条第１項第１２号の規定によるものでございます。

	裁判の概要については、議案第４０号別冊を御覧ください。 項番１「当事者」として、控訴人 甲の１ 三柴ひろき 外２名、被控訴人 春日部市 代表者 春日部市長でございます。 項番２「事件の概要」（１）甲の１が武里中学校に在学中、体育祭において綱引きが行われた際、綱が右眼付近にあたり、擦過傷を負う事故が発生しました。その約１か月後に右眼を失明しました。失明したことは体育祭での事故が原因であり、春日部市は安全配慮義務違反があったとして、損害賠償を求められた裁判でございます。（２）昨年１２月のさいたま地方裁判所において、損害賠償請求は棄却されましたが、甲の１らは不服として東京高等裁判所に控訴しました。（３）高等裁判所との進行協議の中で、裁判所から和解勧告がありました。 項番３「和解内容」としましては、（１）和解金として、春日部市に１２０万円の支払い、（５）訴訟費用は、各自の負担とする、などとするものです。 本日の定例教育委員会を経たのち、９月市議会定例会において、議案と補正予算案を上程する予定です。 以上でございます。御審議よろしく申し上げます。
鎌田教育長	質疑等はございますか。
岡田委員	意見となりますが、１２０万円の算出根拠について、一般的には、控訴費用、弁護士費用に要した経費の何割かというところだとは思いますが、その根拠は改めて確認された方がよいかと思います。 今後、議会等から算出根拠を聞かれた際、高裁から言われたことだけを理由とするのでは、根拠として乏しいと思います。 今後につきましては、外傷性の事故があった場合には、早めに専門医に受診させるよう、各学校に通知することが望ましいと思います。
鎌田教育長	校長会では、ことあるごとに速やかに１１９番するようにと伝えておりますが、引き続き担当課から周知を図ってもらいたいと思います。 他にありませんか。 ないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第４０号「裁判上の和解について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委 員	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。

鎌田教育長	よって、議案第４０号は、原案どおり可決と決しました。
庄和市民センター正風館長 鎌田教育長	次に、議案第４１号「庄和市民センター正風館リノベーション工事請負契約の締結について」説明を求めます。 はい。 川辺課長、お願いします。
庄和市民センター正風館長	議案第４１号「庄和市民センター正風館リノベーション工事請負契約の締結について」提案理由及び主な内容につきまして、説明いたします。 お手元の議案書４ページを御覧ください。はじめに、提案理由でございますが、庄和市民センター正風館 リノベーション工事の請負契約を締結したく、提案するものでございます。 続きまして、別冊目録の１ページを御覧ください。工事請負契約概要でございます。 最初に、工事名につきましては、庄和市民センター正風館リノベーション工事でございます。 続きまして、契約の方法につきましては、地方自治法施行令第１６７条の５の２の規定に基づき、制限付一般競争入札を執行したところでございます。 続きまして、契約金額につきましては、消費税、及び地方消費税額を含めまして、９億７，７３５万円でございます。 続きまして、契約の相手方につきましては、正和・コダマ特定建設工事共同企業体、代表者につきましては、春日部市豊野町二丁目３２番地１９の正和工業株式会社、代表取締役につきましては、横田生樹でございます。 続きまして、工期につきましては、契約の日から令和７年１０月３１日まででございます。 続きまして、主な工事内容でございます。 このたびの工事につきましては、具体的に、①屋上防水工事として、２階、３階、塔屋にある屋上部、既存劣化部の改修、②外壁改修として、既存タイルの浮き部、コンクリートの剥離部を改修、③内装改修として、床、天井、壁を改修、④トイレ全面改修として、床、天井、壁、便器、給排水管の改修、⑤エレベーター改修として、エレベーター内の内装と制御装置の改修、⑥空調設備として、既存空調を撤去し更新、⑦照明設備のＬＥＤ化、⑧受変電設備の更新を予定しております。 説明につきましては、以上でございます。御審議の程、よろしくお願いいたします。

鎌田教育長	質疑等はございますか。
岡田委員	約１年間の工事となるようですが、現在の正風館利用者には、どのような案内をされているのでしょうか。
庄和市民センター正風館長	６月３０日、施設利用者向けに説明会を開催し、庄和南公民館や庄和総合支所、ハルカイトの利用を御案内いたしました。
鎌田教育長	他にありませんか。 ないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第４１号「庄和市民センター正風館リノベーション工事請負契約の締結について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委 員	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第４１号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	次に、議案第４２号「令和６年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について」説明を求めます。
学校教育部次長	はい。
鎌田教育長	成塚次長、お願いします。
学校教育部次長	議案第４２号「令和６年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について」提案理由及び主な内容について説明申し上げます。議案書５ページを御覧ください。 提案理由でございますが、９月定例市議会に提案する令和６年度春日部市一般会計補正予算に教育費補正予算を要求したく、別冊のとおり提案するものでございます。 別冊のインデックス「議案第４２号 令和６年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について」を御覧ください。 表紙をめくり、１ページを御覧ください。第１表、歳入歳出予算補正、こちらは総括表でございます。歳入につきましては、市長部局の分と合算で提示しております。詳細は後ほど説明いたします。 続いて２ページを御覧ください。

	10 款、教育費、補正前、133 億 4,187 万 7 千円に、3 億 5 72 万 8 千円を増額し、補正後の額を 136 億 4,760 万 5 千円とするものでございます。 続いて 3 ページ、第 3 表、債務負担行為補正でございます。表のとおり、武里小学校ほか 3 校の水泳指導委託について、追加で設定するものでございます。 続いて 4 ページ、歳入の事業別概要でございます。 16 款、財産収入、3 目、施設命名権運用収入につきましては、市民文化会館及び総合体育館において、施設命名権収入として、それぞれ 9 万 7 千円を増額するものでございます。 続いて 5 ページ、歳出の事業別概要について、主な内容を説明申し上げます。 最上段、市民文化会館運営事業、3,446 万円の増につきましては、空調設備を修繕するため、補正するものでございます。 上から 3・4 段目、小学校・中学校施設維持・管理事業、それぞれ 1 億 5,721 万 3 千円、1 億 1,110 万円の増につきましては、校舎の屋上防水、体育館屋根及び消防設備の修繕を行うため、補正するものでございます。 次のページへお進みください。上から 1・2 段目、二十歳を祝う会実施事業、芸術文化振興事業それぞれ 6 万 2 千円、2 万 7 千円の増につきましては、郵便料の改定に伴い、補正するものでございます。 このほか、各事業の財源において、公共用地及び施設取得又は施設整備基金繰入金の減額補正を行っております。 こちらは市長部局の財務部門の判断によるものでございます。 以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
鎌田教育長	質疑等はございますか。
山口委員	別冊 4 ページの歳入、ネーミングライツについて、開始される時期と期間、変更後の名称など、もう少し詳しく説明してください。
学校教育部次長	この度、教育委員会所管の施設である市民文化会館、総合体育館について、命名権を取得した民間事業者、ネーミングライツパートナーが決定され、愛称が使用されることとなりました。 各施設の愛称は、市民文化会館が正和工業にじいろホール、総合体育館がアイル・アリーナ ウィングハット春日部です。 ネーミングライツパートナーは、それぞれ正和工業株式会社、アイル・コーポレーション株式会社です。 契約の期間は、市民文化会館が、令和 6 年 10 月 1 日から令和 11 年

	3月31日までの4年半、総合体育館が、令和6年10月1日から令和10年3月31日までの3年半です。 ちなみに、契約金額は、両施設ともに年間200万円です。 今後につきましては、令和6年10月1日以降に、各施設において行事を実施する場合の案内等は、愛称を使用します。また、施設の看板の表示等につきましては、基本的に市と事業者双方で協議し、事業者の負担により設置、変更等を行うこととなります。 以上でございます。
鎌田教育長	正和工業にじいろホールについては、庄和地域の「庄和」ではなく、「正しい」「和」で「正和」、「にじいろ」は平仮名、「ホール」はカタカナでよろしかったですね。また、アイル・アリーナ ウィングハット春日部については、すべてカタカナでよろしかったですね。 他にありませんか。
岡田委員	別冊2ページの補正額の捉え方について、教えてください。
篠原部長	補正前の予算額が133億4,187万7千円であり、これに3億572万8千円の増額補正を行い、補正後の額を136億4,760万5千円とするものでございます。
岡田委員	分かりました。
鎌田教育長	他にありませんか。 ないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第42号「令和6年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委 員	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第42号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	事前に通知した議案は以上でございますが、本日、一点、追加議案がございます。 議案第43号「令和6年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について」、説明を求めます。

学校教育部次長 鎌田教育長	はい。 成塚次長、お願いします。
学校教育部次長	議案第４３号「令和６年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について」提案理由及び主な内容について説明申し上げます。本日、机の上に配付した、追加議案書の１ページを御覧ください。 提案理由でございますが、９月定例市議会に提案する、令和６年度春日部市一般会計補正予算に、教育費補正予算を要求したく、別冊のとおり提案するものでございます。 こちらは、先ほど、議案第４０号で御審議いただいた「裁判上の和解」における和解金を確保するため、予算要求するものでございます。 別冊の「議案第４３号 令和６年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について」の表紙をめくり、１ページを御覧ください。 歳出の事業別概要について、説明申し上げます。 学校教育支援事業、１２０万円の増につきましては、東京高等裁判所からの和解勧告に基づき、原告に対して和解金を支払うため、補正するものでございます。 以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
鎌田教育長	質疑等はございますか。 ないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第４３号「令和６年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委 員	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第４３号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	会議の非公開を解き、これより、会議を公開とします。
鎌田教育長	以上で、議案の審議を終了し、報告事項に移ります。 事前に送付した通知では報告事項はございませんでしたが、本日、追加で一点報告がございます。 報告第３４号「令和７年度使用中学校用教科用図書採択について」、説明を求めます。

指導課長	はい。
鎌田教育長	佐山課長、お願いします。
指導課長	報告第34号「令和7年度使用中学校用教科用図書の採択につきまして」、別紙のとおり報告いたします。 追加議案書の2ページを御覧ください。令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について報告するものでございます。 資料3ページを御覧ください。令和7年度使用中学校用教科用図書の採択結果一覧でございます。こちらは、8月2日の臨時教育委員会において、御承認いただいたものでございます。 第21採択地区を構成する松伏町と杉戸町におきましても、教育委員会で同一の教科用図書が承認されたとのことでした。 第21採択地区の3市町において同一の教科用図書が採択されましたので、今回の採択協議がすべて終了いたしました。 本日、春日部市教育委員会として、県教育委員会に採択結果を報告する予定でございます。 この報告をもちまして、令和7年度使用中学校用教科用図書の採択事務が終了したことを御報告いたします。 委員の皆様におかれましては、教科用図書の調査研究や御協議など、ありがとうございました。 以上でございます。
鎌田教育長	質疑等はございますか。
委 員	以上で、報告を終了します。
鎌田教育長	それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。
学校教育部長	次回は、9月定例教育委員会となります。 9月26日、木曜日、午後1時30分から、本会場、本庁舎4階、委員会会議室での開催を予定しております。 以上でございます。
鎌田教育長	以上で、8月定例教育委員会を閉会いたします。

會 議 結 果																
議案第 3 8 号	承認	、	議案第 3 9 号	承認	、	議案第 4 0 号	承認	、	議案第 4 1 号	承認	、	議案第 4 2 号	承認	、	議案第 4 3 号	承認